

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 1 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 2 年 9 月 2 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員 神田委員		
欠 席 委 員	道城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中副主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 5 1 回関東甲信越静公民館研究大会の報告について</p> <p>(2) (仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会第 2 回の報告について</p> <p>(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(4) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 公民館企画実行委員連絡会について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 都公連あり方検討会の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 来年度の重点施策について</p> <p>(2) 公民館事業の計画について</p> <p>(3) 三者懇談会について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 「月刊こうみんかん」8月1日号・9月1日号</p> <p>(4) 第9回公民館運営審議会会議録</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」10月1日号</p> <p>(6) 教育委員会基本方針4教育施策(5)「公民館活動の充実」 (平成21年度資料：大橋委員持参)</p> <p>(7) 図書館協議会フォーラム案内チラシ</p>		

会 議 結 果

- 大橋委員長 第30期第10回の公民館運営審議会を開催したいと思います。
急に涼しくなってきた、体調を崩さないようお互いに気をつけなければいけないと思います。
本日は報告事項がたくさんあります。それでは、公民館長のほうからよろしくをお願いします。
- 大関公民館長 それでは、まず配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。
まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、「月刊こうみんかん」の8月1日号と9月1日号、第9回公民館運営審議会会議録でございます。
本日配付しております資料としては、「月刊こうみんかん」10月1日号、平成21年度公民館活動の充実及び基本方針が載ったもの、第51回関東甲信越静公民館研究大会の報告の資料。それから図書館協議会の主催の図書館フォーラムというもののご案内を封書で置かせていただきました。お時間のある方はご参加いただければと思います。
配付資料は以上です。ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
- 大橋委員長 よろしいでしょうか。
大関公民館長 それでは次に、確認していただいております第9回公民館運営審議会の会議録につきまして、ご承認をいただきたいと思っております。
- 大橋委員長 皆さん、いかがですか。ご承認いただけますでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 大関公民館長 ありがとうございます。

1 報告事項

(1) 第51回関東甲信越静公民館研究大会の報告について

- 大橋委員長 では、報告事項です。1番目が、第51回関東甲信越静公民館研究大会の報告ということです。これには長堀さん、それから神島さんと私が出させていただきました。
1枚刷りにまとめてみました。これをご覧いただきながら、私の簡単な説明を聞いていただければと思います。
まず最初に基調講演です。「22世紀に公民館は！！」ということで、常盤大学教授の坂本先生がお話しになりました。
全体を3つに分けて、「寺中構想は終わったか。」「寺中構想の二律背反性」、「やはり寺中構想だ」という3部構成でお話がありました。
話をすると長くなりますので簡単に言いますと、最後の締めですね。これからは、新しい公共と最近盛んに言われていますが、住民主導のいろいろな政策が発展していくと思っておりますが、公民館は公民の家として位置づけて、地域の住民のよりどころ、中核として発展していかなければいけない。特に青少年へのシフトをこれから考えなければいけないということです。
それから、提言的なもので3点挙げています。1つは、次に何を生むかということを考えなければいけない。少子高齢化社会、それからいろいろな、これから大変厳しい時代を迎えます。そうしたところで公民館がどういう役割をしていくか、どういうことをしていったらいいかということです。

それから、公民館というものは日本独自のものなんです。最近、アジアを中心に世界的に注目されているということです。それで、世界に向けて情報発信が必要ではないかというようなことをおっしゃっています。

それから、公民館研究大会で職員の方が大勢参加しておられるわけですが、職員についていろいろ厳しい注文を出していました。そこら辺は長堀さんがいろいろ感じたところがあるかと思います。そういったことが基調講演です。

記念講演は、静岡大名誉教授の小和田先生が話されました。これも非常に長いのですが、時間が長くなりますので省略させていただきます。

小和田先生は、大河ドラマの時代考証をずっとやっているんです。歴史や、特に静岡県に住んでおられるということで徳川家のいろいろな歴史に大変詳しい方です。

私が参加したのは第14分科会、「公民館事業のネットワーク化と事業評価」というところです。事例報告者は厚木市立陸合南公民館館長の木下さんという方です。

レジュメに沿ってまとめてみました。公民館事業のネットワーク化ということで、市内のいろいろなところとネットワークしながら事業をやっているというお話です。

まず、厚木市には15の公民館があるのですが、その公民館でいろいろ連携してやっているというところですよ。

それから、厚木市の公民館の特徴は、市民センターというのがありまして、その中に公民館があるんです。それで、市民センターの所長が公民館担当課長を兼務しています。

市民センターというのはどういうところかといいますと、市民サービスの窓口業務、住民票を作ったり、民生委員とかいろいろ行政の民間委託されている委員がいます。そういうところのまとめなどをしていくところです。市民センター所長兼担当課長。それから副館長とセンター係長。職員は公民館主事2名。これも市民センター業務と兼務しています。

市民センター業務と公民館の業務の大体の割合は、市民センターが7割で、3割が公民館だということです。

公民館長は地域から推薦され、選考された人です。非常勤です。実際には、毎日午前中勤務して、特に用がなければ帰っているとおっしゃっていました。公民館長が地域から推薦されたということで、地域との連携をよくしているということだと思います。

あと臨時職員が3名。交代制です。夜間はシルバー人材センターにお願いしているということです。それから地域力サポーターというボランティアが参加しているということです。

厚木市はニューメディア都市構想というので、市内各地に端末を置いて、そこにいろいろな市の情報や公共サービス、住民票を受け取ったり、そういうことができる。その端末に講座やイベントの情報を提供していて、そこから講座の申し込み、部屋利用予約、あるいは図書館の貸し出しとか、そういったサービスが受けられるということです。さらに、これは各家庭でインターネットでできるように、今進めているところだとおっしゃっていました。

それから学校との連携です。公民館があるところの学校ですね。大体

1つの中学校と幾つかの小学校と連携してやっています。

具体例が挙げてありますが、公民館まつりで小・中学生によるふれあいステージというのをやっています。それから福祉バザーの販売協力、中学生ボランティアです。それから中学生の職場体験、親子対象の学級講座、小学校授業への参加。いろいろな経験者が市内に大勢おりますので、そういった方が子供に教えるといったことの協力です。ふれあい給食会とか、いろいろなことを盛んにやっている。学校との連携が非常に緊密です。

それから、地域の諸団体との連携。これも非常に盛んにやっております、具体的な例としてこの3つを挙げておりました。

魚つかみどり大会というのは、同じ河川域にある3つの公民館が協力してやっているということです。大体、二、三百人ぐらい来るということです。目的は、河川美化意識の高揚ということでやっているということです。

それから、地域子ども教室というのは、地区住民による運営委員会があって、それと公民館職員で立案、計画して運営している。毎月1回やっているようで、毎回100人ぐらいの参加があるということです。これは小学生から中学生、それから父兄が参加するということです。

地区大運動会というのは、地域の体育振興会というのがあって、それと公民館が協力して、2,500人ぐらい参加して大運動会をやっていると。これは国分寺の公民館もやっているんです、こういう大運動会というのは。これが地域との連携です。

それから事業評価。私は、この事業評価をどうしてやっているのかなということが興味があってこのセッションに参加したわけですが、これについてはまだこれから検討するという段階です。

ここに書いてありますように、公民館、学校、地域諸団体、住民等による事業評価項目、方法について、これから学習を積み重ねて、どういう評価項目にするとか、共通シートをどういうふうにするかということ、将来つくっていききたいということです。

このように、厚木市では学校や地域の団体、あるいは地域住民と非常に密接に連携していろいろな事業を行っています。これが第14分科会の報告内容です。

何かご質問はありますか。

神奈川県公民館は、地域との連携が非常に盛んだと思います。相模原市の公民館とか、いろいろ見えていますと非常に盛んです。こういったものは非常に参考になるのではないかと思います。

本来の寺中構想の目指すところはこういうところですので、本来の公民館の姿ではあると思います。

神島さんがまだ来ていないので、何か長堀さんのほうから。

長堀 主査

はい。東分館の長堀です。職員からは私が参加させていただきましたが、今日特に発表する予定ではなかったので何も用意しておりませんが、私は第8分科会ですか、東京都の担当する分科会のほうに参加しまして、そちらのほうはたしか8都県、全体で28人ですか、30人ぐらいの参加でした。

テーマは情報提供・発信と学習相談というテーマの分科会でしたが、東京都の担当ということで、西東京市の全戸配布している公民館だより

の取り組みを中心にして事例の報告をしてもらいました。

ほかの県、特に山梨あたりがかなり大量にというか、半分以上山梨県の人で、公民館だよりにかなり興味があったようで、随分質問や意見も出ていました。公民館だよりの取り組み方、場所、地域が変わればかなり違った取り組みをされているなということで、公民館、情報館としては非常に有意義な会だったと思います。

ちょっと全体のことについて言いますと、先ほど基調講演と記念講演については大橋さんからお話がありましたので、時間の関係もありますので、特に私のほうからはつけ加えることはありませんが、全体で言いますと、これは大ざっぱな数字ですが、全体で参加が700人です。それで、地元の静岡から約450人ということで、半分以上になります。残る250人ぐらいが、全部で10都県ですから、ほかの9都県が残りということで、東京都からの参加が今回は35名です。市の数で言うとしたら6市だったと聞いています。6市で35名。

この35名という数字ですが、例年だと大体東京から50人ぐらい行っていますので、今回はちょっと遠いということで見合わせた市があったりということもあって、今回は例年になく、東京としては少ない数字だったということです。

ただ、この35名は、地元の静岡を除きますと上から4番目に多い都県ということです。上位の3件は今手元に資料がないのですが、私もちょっと興味があったので人数を見ましたところ、東京の35人というのは上から4番目だったということで、どちらかという半分よりは多いほうで、少ない県では1けたとかいう県もありましたので、ひところ2,000人規模でやっていたころに比べると、大分全体的に小規模になったなというのが印象です。

大橋委員長
長堀主査

でも、会場は満員になりましたね。

そうですね。あらかじめ人数はある程度わかっているので、多分それに合わせた会場だったと思いますが、かなり立派な。立派と言うとちょっと抽象的ですが、「グランシップ」という名前にちなんでなのか上から見ると船の形をした建物ですね。

大橋委員長

すごい建物でしたね。福生市からは結構たくさん来ていたんですよ、マイクロバスで。

長堀主査

それは西東京ではないですか。

大橋委員長

いや、福生市でしたね。では西東京はいつもそうなんですかね。西東京もそうですね。

長堀主査

西東京と福生は十数人の参加です。

大橋委員長

福生もマイクロバスで来て。それは一番は経費の節約なのですが、大勢参加できるという点もありますね。公民研究大会が終わってから、静岡市内の施設を回るとか言っていました。そういうやり方もあるかと思っています。

神島さんがまだ来ていないので、次に行きます。

(2) (仮称) 貫井北町地域センター建設市民検討委員会
大関公民館長

貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告、よろしくお願ひします。

藤井委員

第2回目のミーティング、8月11日の、大分前になりますが、9月

はスケジュールの都合上、今週末の26日の日曜日に9月のミーティングを予定しております。

8月のミーティングですが、第1回目よりもかなりミーティングの中身が具体的になってきたわけですが、一応羅列していきますと、まず設計事務所のほうの考え方から、1回目は外観だけで説明が進んだのですが、2回目は中身についての考え方の説明がありました。

例えば1階2階でワンフロアで集約できるように考えたとか、コンパクトな2階建てだとか、現在は普通ですがバリアフリーの問題。それから、市側の発想で言えば、管理運営しやすいような構造にしましたという形。

それと、この前はなかったのですが、3階というか屋上庭園をどうしましょうかという提案の中で、屋上を庭園にして開放してはどうかという考え方が出てきました。庭園の大きさは建物の面積の約3分の1程度で、緑化庭園を考えてはどうかということで、これについてはまだまだ議論しましょうという段階でした。

それと、1回目のときの駐車場の問題。どうするかということで、これも基本的には駐車場はなしにしましょうと。ただし、公民館の業務サービス用だとか身障者用の車はオーケーにしておきましょうと。基本的には自転車で来てくださいと。約90台オーバーぐらいの大きさを考えましょうということでした。

その次、まず図書館の考え方ということで、検討委員の質問に答える形で館長さんからの回答がありました。

まだ具体的ではないのですが、今度の図書館はいわゆるオールラウンド型の図書館を考えていると。現在の図書館がちょっと狭い印象があるので、もう少しゆとりを持った中身、デザイン、レイアウト等を考えたいと。

それと、メンバーの方が関心を持っている電子書籍については、素朴な印象としては、現行の図書館としては何となく関心が薄い印象で、三、四年後ぐらいには対応しましょうかなというような回答というか考え方を示してもらいました。

その次、公民館としての考え方。これはメンバーの質問から生涯学習部長さんが回答された形でしたが、市民の要望としては、陶芸がまをぜひ設置してもらいたいと。当然、これについては、かまだけでは無理なので、これをする設備も必要ということはもちろんです。具体的には、工作室はどうかとか、いろいろな道具をしまっておく設備はどうかというようなご意見も出ました。ほかに、料理室も検討してもらいたいと。

こういう要望について、生涯学習部長さんからの回答としては、今回のセンターは現在の公民館と同じようなレベルで考えていると。貫井北だからといって特化したものは考えていませんと。まだ具体的にどうしようあしようというところまでは考えていませんということでした。

それと、基本的に図書館が600㎡、公民館が500㎡、青少年施設が50㎡。この基準はどこですかという考えがあったのですが、これは議会で決定しましたということなので、もうこれ以上多くしたり少なくしたりすることはできないそうです。

それと、青少年室の考え方。これも生涯学習部長さんから回答がありました。この辺に、一応僕ら、ここでの議論として、中高生の居場所と

いうふうな具体的なイメージを持っていたのですが、市としては何歳から何歳までの区分は持っていませんと。そういう厳密な考え方はしていないという回答がありました。

これについて、議論があれば中高生なり何なりを参考にしたいと。現時点では限定はやっていないと。もし中高生が無難であればそれでもオーケーですよと。もう少し議論してその年齢幅を広げてもいいですよという回答がありました。

これが基本的な内容です。このほかの質問では、この前やりました図書館協議委員さんと公運審と社会教育委員で使える教室というか部屋をつくってほしいとかがあったのですが、これも今は全然考えていないというふうな内容でした。

それで、週末の26日の第3回目については、小金井市から具体的なソフトの提案があつて、特に公民館を中心にメンバーで議論しましょうというふうに予定しております。

それともう1個、図書館のところで忘れたのですが、どちらかといえば、言葉でいえば、若者だとか若い大人を中心に考えてみたいというような考え方も出ていました。

まだまだ具体的に、まだ2回目なのでどうしようああしようということはないのですが、まず1回目から建物の枠が決まり、2回目ではだんだんそれが公民館、図書館、青少年施設というふうに具体論になってきて、3回目ではより具体的な案を検討していくというのが現在です。

以上です。もし館長から何かありましたら。

大関公民館長

第2回目の市民検討委員会で、8月1日と2日に、合計3回、市民の意見を聞く会というものを行いまして、これの報告をさせていただきました。

参加市民が19名ございまして、いろいろなご意見、ご要望等はあるのですが、この場では時間がありませんので。印象に残ったのは、バスケットコートが欲しいというのが印象に残っています。その報告をさせていただきました。

それと、先ほど藤井委員のほうから、図書館600㎡、公民館500㎡、青少年の居場所50㎡ということで、これは議会で決定したからそれ以上も以下も動かさないんだというお話がありましたが、このところは、議会のほうに、この方向で想定していますということを行っているだけで、例えば600㎡が650㎡になってはいけないとか、そういうことではないんです。ですので、一応2,000㎡を想定した中で、割り振りとしてはこうだけれども、必ずしも決定したものではないので、これは用途によって動きますので、ご理解いただきたいと思います。

そんなところが補足でございます。

大橋委員長

ほかに何かございますか。

幾つかよろしいですか。1つは、青少年のための施設というのはどういう位置づけなんですか。公民館の中に入るのか。

藤井委員

いや、別個です。

大橋委員長

どうして別個にしたのでしょうか。

大関公民館長

いや、そうではないです。公民館の中の、青少年の居場所。

藤井委員

そうしたら、さっきの500の中には含まれていないという。

大関公民館長

それは含まれていないのですが、管理運営上は公民館のほうで行うと

いうことです。

大橋委員長 私はそのほうが。これからやはり青少年と公民館で密接にやらなければいけないので、全く別組織にして、例えば職員が別だったりすると縦割りとかのいろいろ影響が出てくるので、できれば公民館の中の施設としたほうがいいと思っていたものですから。何か、別みたいな感じがしたもので。わかりました。

それから、ロビー機能というのはどういうふうになっているかというのは、まだ。

藤井委員 基本的には、前に示しました平面図も、皆さん記憶が薄いと思うのですが、あのテーブル・いすの並べ方が決まっていないます。だから、四、五人集まれば、そのロビーの机・いすなどを適当に集めて、随時ロビー的に使ってもいいしという。建築側の言葉で言えば、かなり、今の言葉でフレキシブルと言うんですか、ああいう形につくってあるので、頭からロビー機能というものはやっていない。

だけど、そのテーブルとかいすとかのレイアウトの配置上はそういうふうにできますよということで、使う側の市民の方々にそういう形で使ってもらいたいという発想はありました。

大橋委員長 例えば喫茶コーナーみたいな、そういうのも。

藤井委員 これも、多分26日でやるんでしょう。第3回目のときにそういう提案が出てくると思います。

大関公民館長 そうですね。

大橋委員長 それから、情報化への対応は、設備面とか、建物が建ったときに、配線とかいろいろありますから、そういったこともやはり検討されているわけですか。

藤井委員 設計事務所のほうから、配線だとかレイアウトの問題があるので、今委員長がおっしゃったようなことは、どちらかといえば早く決めてもらいたいというのが建てる側の意見で。

まあこの辺は、館長はどういう印象か知らないけれども、ちょっと僕のほうから見れば腰がひけているような印象を持ったのですが。館長はどういうふうに感じられましたか。電子書籍の問題だとかパソコンの問題だとか。ちょっと今の世の中の現状から考えたら、半歩ぐらいバックしているような印象を僕は受けたのですが。そのあたりはどうなんですかね、ざっくばらんに。

大関公民館長 そうですね。図書館のことはちょっと分かりませんが、次回、そこである程度、諸室の具体的なものを、公民館サイドから案として資料をお出しをさせていただいて、当然、そういった諸室ができれば、先ほどの情報の関係の配線だとか、そういったことも徐々に具体化していくのかなと思っていますので、次回ぐらいから煮詰まっていくのかなというふうに、私どもは思っています。

大橋委員長 例えば会議をするときに、私たちはインターネットをつないでスライドを映しながらやるのがよくあるんです。だから、どの部屋でもそういうことができるように。公民館運営審議会だっていずれそういう形をとるかもしれないし、今だったら端末の便利なものがありますから、そういったことも使われ始めると言うんです。だから、そういうことに対応するような設備は必要だと思います。

あともう1つ、この間、狛江市の公民館に行ったときにおもしろいな

と思ったのが、公民館でよく展示をしますよね。それが、ぐぐぐっと動かして、かなりいろいろな配置でパネルが動くんです。あれはなかなかいいと思う。天井に溝が掘ってあって、動くんですよ。

今、公民館はあのパネル、重たいのを持ってくるわけですよね。

藤井委員
大橋委員長
藤井委員
大橋委員長

ああ、そうですね。センターまつりなんかそうですね。

ああいうのも1回参考に見ておかれるといいと思いますね。
なるほどね。

何かご質問とか。藤井さんに何か言っておいたほうがいいですよ。公民館を代表していろいろ言うわけですから。

山田委員

さっき、屋上庭園という話が出ましたけれど、屋上にそういうものをつくと冷房の節約とかいろいろいい点があると思うのですが、ハード的な面でエコ建物というか、例えば太陽電池のパネルとかそういうようなことは、これから出てくるんですか。

藤井委員

それは設計事務所側から、考えておりますよというのは出てきました。ただ、これは僕は率直に思ったのですが、屋上庭園を開放してしまうと、管理がね。当然、無人になるわけですよね。2階の上ですから、よっぽど高いへいというか、つくるとかね。僕は言葉は嫌いなものだけれど、監視テレビとかね。いわゆるモニター用のテレビを置くだとかいうふうにしないと、1階2階は目で、さっき言ったような管理運営しやすい構造になっているのですが、では屋上庭園はどうするんだという問題については、前回のときにはそういう質問はなかったもので、バスケットボールのリングだけでもつくるんだとなれば、そのボールが道路へ落ちないようにするだとかいうことも考えていかなければなりませんし。

大橋委員長

屋上庭園は、羽村市に「ゆとろぎ」というものすごく立派な施設があるのですが、その屋上は屋上庭園になっているんです。それで適当に採光も中に入る、立派な施設なのですが、その管理は市民がやっているんです。

藤井委員
大橋委員長
大関公民館長

なるほど。そういう方法もありますよね。

だから、そういうのもまた参考にされるといいと思います。

屋上庭園の話が出ましたが、これについては賛成だとか反対だとか、まだ特に決まっていません。藤井委員が言ったように、やはり管理の問題が非常に課題です。今おっしゃった市民団体がやるということもあるのですが、それより3分の1位しか使えなく、かなり狭い。そこにエレベーターまで上げたり、さっき言いましたように管理上の問題を考えると、なかなかちょっと難しいのかなとは思っています。

ただ、これはあくまでも市民検討委員会のほうで皆さんに決めていただくので、これは決定したものでは全然ないです。ですので、今後また方向性が出てくると思います。

それと、太陽光パネルのお話が出ましたが、市としてはできる限り環境に配慮した建物を設計していただきたいということでお願いをしていますので、いろいろ出てきています。当然、太陽光パネルも入っていますので、これから少しずつ決まっていくのかなと思っております。

大橋委員長
小島委員

もし太陽光パネルをつくったら、屋上は使えないのではないですか。

よろしいですか。図書館の考え方のところでおっしゃられたオールラウンド的というのは、具体的にはどういった。

藤井委員

いえ、具体的には説明はなかったもので。ただ言葉として、図書館長の

口から、オールラウンド型を目指すと。いわゆる、こういうものに特化しないよと。逆に言えば、変な話、どこにでもあるような図書館という理解が一番近いのではないかと思ったんです、私は。

小島委員

なるほど。この会議でも出たのですが、例えば電子機器をつなげるような勉強部屋ですね。もともと小金井の図書館は勉強部屋が非常に小さいとか少ないので、そういったスペースをとるとということと、そういったことにつながられるような。配線のことが出てきますので。

特に、オールラウンド的ということであれば、そういったことまできちんと考え及んでほしいなと思います。

藤井委員

ただ、さっきも言ったのですが、現在オープン時よりも3年ないし4年後に対応したいなという雰囲気は、僕は2回目のときに感じたのですが。多分、図書館委員から検討委員になられている委員さんが見えるので、彼などはもっともっと詳しい知識とかご意見がありますので、この辺はもうちょっと今後議論の対象にはなると思うんです。

例えば、身近な話で、大きな百科事典を何万円も出して買うよりも、今はコンパクトな電子機器のあれがありますよね。あれを1個買えば、百科事典が十何冊だとか入っているわけですね。ああいうものを機械で大きくして見るというようなことを考えれば、今までの図書館にあるような大百科事典とかカラー何とか事典を買うよりも費用的には結構安いと思うんですよ。

大橋委員長

大勢の人が見られるしね。

藤井委員

そうですね。そういうことも考えてもらえるのかなとは思っているのですが。

大橋委員長

ほかに。

佐野委員

市民の方から和室などの希望もありませんでしたか。

藤井委員

それはまだ具体的に出ませんでした。小さい声は出ていましたが、第2回目のときには、陶芸がまをつくってほしいというような声と同じレベルでは出ていなかったように私は思いました。多分あるとは思いますが。料理室などに関しましてもね。

佐野委員

学芸大なども近くにありますが、国際交流とかいう場面で、できたら和室などもあったほうがいいのではないかなと思って。

小島委員

欲を言えば茶室とか。

佐野委員

はい。

大関公民館長

今、どのセンターにも和室はあるんです。ただ、実態として、和室にイスを入れ込んで座っている方が結構いらっしゃって、和室ってどうなんだろうというお話が、公民館サイドのほうで出ているんです。

当然、検討委員会の委員さんが決めていくことなのですが、市の考えとしては、和室はなければいけないのかなという思いはあるんです。

ただ、先ほどおっしゃった茶室などは、あってもいいのかなと思います。

佐野委員

はい。実は茶室と言いたかったんです。

大関公民館長

だから、そんなに大きいものではなくても、少し小さい、本館で言えば生活室ぐらいの。

佐野委員

私は今、高校に行っていて、高校生の家で畳のあるご家庭がもうほんとうに少なくなっています。ですから、畳というのはだんだん死語になってくるのではないかと、ちょっとそんなふうに思ったりするときにあ

りますので。

今、小島さんが言ってくくださったように、本当は茶室と言いたかった。国際交流とかいう場面も、本当にできると思うんです。学芸大が近いし。以上です。

神田委員

中高生の居場所の件に関してですが、児童館で既に中高生タイムというのを夜の時間にやっていて、これが実はちょっと問題になっています。中学生、高校生が、夜、家を出る口実になっているということで、夜、大人の目が届かないところでかたまっている。あるいは、実際にそこには行かずに、そこへ行くという口実で外に遊びに行くということがあるので、この中高生の居場所というものについては生活指導上よく考えないと、せっかく今、小金井市の中学校は、小学校も含めて全部落ちついていきますので、そういったところに夜の遊ぶ場所を提供してしまうようなことは、ちょっと心配だなと思っております。

私は、小金井の特徴からすれば、勉強するスペースが図書館に付随してたくさんあったほうがいいのではないかなと思うので、公民館の管轄というよりも図書館の管轄で学習室があったほうがいいのではないかなと私は考えます。

藤井委員

現在の公民館というのは、夜の時間帯はオーケーなんでしょう。大人として行くときは。

大関公民館長

全然構わないのですが、一応、内規的には中学生は7時、高校生だと8時、要綱上決まっているというものはいいのですが、ただ中学生については7時ぐらいに帰すような形はとってあります。小学生は保護者同伴でないということもあります。

だから今後そういったちゃんとしたものをつくる必要があるのかなとは思いますが。

ただ、そこを口実にされるということちょっと困るのですが、確かにそういう部分もあるのかなとは思いますが。

大橋委員長

これは建設という名前が出ていますからハードが中心なのですが、やはりハードとソフトというのは一体となってやらなければいけないと思うんです。

藤井委員

そうですね。おっしゃるとおりです。

大橋委員長

だから、本当はソフトをちゃんとしてから、そのためのハードづくりというのが順番としてはいいと思うのですが。ハードが先行していますので、それに負けずソフトもついていかないといけないと思います。

それで、ただいま先生がおっしゃいましたのは、学校との連携というのは、さっきの報告でもありましたように、そういういい機会だと思いますので、そういう地域との連携とか学校との連携というのをこれからいろいろ考えていったほうがいいのではないかと思います。

小島委員

私は全くそれと逆な考え方で、学校との連携する事業があってもいいのですが、むしろ小金井では少ないかもしれないけれど、ひきこもりや不登校の子たちが、トワイライトタイムだったら出られるんですよね。だから、勉強部屋とかではなくて、ほんとうにゆっくりしていいんだよ、という居場所という考え方のほうが、私はいいと思っています。

学校管理職という立場にありますとどうしても、口実で行ってしまうというような、そういった生徒さんもいますので、思うかもしれないけれど、それをプライオリティの最初に持つてくるのではなくて、ほんと

うに居場所だということプライオリティの最初に持ってきたほうが、私は公民館のあり方として大事なのではないかと思います。

大橋委員長 そういうことも含めて、そうした面もやはりいろいろ検討していかなければいけないと思います。

いずれ、ハードとは別に、そういったことも運営審議会で検討していったらいいと思います。

(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 東京都公民館研究大会の進捗状況ですが、もうほとんどでき上がっております。こういうものが。これはまだ完全ではないところがありますので、それを直したものがきょうぐらいに着くと思ったのですが、まだ着いていないということで、着いてから皆さんのところに行くと思います。

10月1日から29日までの間に申し込むということです。公運審の皆様は一括申し込みです。

それで、小平市の場合は4つの公民館に分散してやります。分科会は5つあります。詳しくは時間が足りなくなってしまうのでお話しできませんが、間もなく来ますので。

いつごろ皆さんに渡りますか。

山崎庶務係長 10月1日以降に公表する予定で校正中であるというお話を伺っているので、開催要項が完成次第、データをメールで、あるいは書類を郵送で、委員の皆様を送らせていただきます。

大橋委員長 小金井市からは、第2課題別集会ということで、若藤さんと私が委員になっております。「だれにでも優しい公民館」という課題別集会です。ぜひ参加していただければと思います。

若藤さん、何か補足をお願いします。

若藤主査 ほぼ決まって、そのように印刷物ができかけています。あとは個々に、講師との打ち合わせを詰めていくことになると思います。第2分科会につきましても、今後、助言者の方と打ち合わせをするということで、大分まとまりました。

大橋委員長 企画委員の方々は今からまだ大変ですよ。先生方の打ち合わせもありますし。

若藤主査 はい。研究大会当日には是非多くの方に参加していただきたいと思っております。

以上です。

(4) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会等について

大橋委員長 それでは次の日程、よろしいでしょうか。次は、公民館連絡協議会委員部会の運営委員会について。山田委員からお願いします。

山田委員 大体メールで回したのですが、まず7月30日に第1回の全体研修会の反省ということがありまして、いろいろな雑談的に話が出てまとめられませんでした。アンケートを皆さんに回したので、それを参考にしてください。

今回の研修会というのは、公民館活動が初心者の方というか、新任の公運審の委員の方を対象にして話をさせていただいたのですが、意見としては、大体の人はわかりやすかったということなのですが、中には、グ

グループに分かれて話し合ったときに、難しかったというグループもありました。

アンケートを見ると、初心者向けということでやったのですが、初めて研修会に参加した人が13名なのですが、3回以上の研修会の参加者が24名で、どちらかというとなベテランのほうが多かったような感じでした。

それで、これに関して、この前、講演のDVDを借りてきたので、皆さんでご覧ください。

山崎庶務係長

山田さんがわざわざ借りてきて本館事務室にお持ちくださいました。これはいつまでお預かりできるのですか。

山田委員

次の運営委員会の10月8日に返しますので、それまでです。

山崎庶務係長

では、7日までにご返却いただける方は、今日お持ちいただけますので、どうぞご利用ください。

山田委員

はい。それから、9月10日にこの次の運営委員会がありまして、第2回の研修については埼玉大学教授の安藤先生という方に講演をいただくと。「公民館運営審議会の役割」ということで、内容については先生にお任せするということです。

この安藤先生という方は、私はよく知りませんが、国分寺の公運審の委員をされているのか、なさっていたのかちょっと私もわかりませんが、公運審の委員をやっておられた方です。

第2回の研修は11月7日なのですが、各公民館には9月末に案内を出して、参加申し込みは10月27日までということでした。

それから、第3回の研修会についてその後検討したのですが、第3回の研修会は来年2月26日です。何をやるかということはまだ決まっていらないのですが、意見としては、研修に参加したことで、各公民館でどのように変わったことがあったかというようなことを、各市で10分程度で発表してはどうかというのがあったのですが、これは各市によっていろいろな事情があるので、ちょっと難しいのではないかというような発言がありました。

例えば、重要な案件を抱えていて、研修に出ても研修で聞いてきたことをすぐ実践することもできないという。例えば町田市などは、生涯学習センターという構想があって、そのときに公民館はどうなるのだろうかというようなことを検討している。そういう問題があるので、そちらのほうが重要だという話が出ました。

研修に出席しても、各公民館で、小金井市の場合はこの会議の場で一応言っているのですが、研修の報告をしない市もあるし、また逆に、レポートを書いて提出しなければいけないところもあるみたいで、いろいろ各市によって研修を皆さんに伝える方法がばらばらでした。

以上です。

大橋委員長

何かご質問はございませんか。

その11月7日の件ですが、10月27日が締め切りというので、そうすると、今決めますか。

山崎庶務係長

内容や会場の地図のかかれた案内文書はまだきておりません。次回の審議会が10月22日開催ですので、その時か、案内文書がきてからご連絡させていただきます。

山田委員

文書は9月末に発送と聞いています。

大橋委員長 研修内容について、わかる範囲で皆さんにお知らせしてはいかがですか。

山田委員 講演される先生は、埼玉大学の安藤先生で、あとはグループの話し合いを少し長くとるということになっています。大体グループ構成は6名ぐらいで8グループですかね。そのぐらいで。前と同じです。

大橋委員長 そんなところですか。

大橋委員長 ありがとうございます。

大橋委員長 神島委員がおくれましたので、もうこの1番目の報告をしたのですが、何かありますか。

神島委員 ありがとうございます。市民まつりの実行委員会がありまして、遅れまして申しわけございませんでした。

神島委員 先般、私も講演会、講習に行ってみまして、分科会も老人のところに出させていただいたのですが、すごくいい勉強になりました。

神島委員 それで、大橋委員はまとめてあるようですが、私は、まとめるすべもなしで忙しくしておりましたので、発表させていただきます。

神島委員 講師の先生のお話は大変有意義で、1年生の私には目の飛び出るようなお話もたくさん出ましたが、戦後の民主主義をどうしてこれから育てていったらいいかというところから始まって、これで公民館はいいのだろうかというお話をしてくださいまして、今後にどう取り組んでいいのか、そのためにはやはり地域性を大事にしたらいいのではないかなというようにお話を承りました。

神島委員 それから、老人のほうは、学校ぐるみで公民館活動をしているというところのお話をしてくださいまして、とてもよかったと思っております。

神島委員 そして、それぞれ今度はグループに分かれて名刺交換をいたしまして、1人の人に名刺を4枚つくりなさい、自分をPRできる名刺を4枚つくりなさいということで、4枚の紙を渡されました。名刺大よりちょっと大きいこれぐらいの紙を渡されて、それに、思い思いいろいろなことを書くんです。私は例えばお茶の先生だとかいうのもありましたが、私の場合は公民館の1年生なので、今回勉強をさせていただきました神島です、とか、あるいは、学校ぐるみで取り組んでいる先生のお話を承って、私どもも学校教育に入れて、地域の人たちとともに歩めたら、ほんとうに立派な公民館活動ができるかな、というようなことを考えました神島せつ子でございます、とかいう名刺。そういうものを4枚。

神島委員 で、今度はそれを、じゃんけんで負けた人はあげられないんです。買った人にあげていく。自分の名刺ができるだけ早くなくなった人が勝ちというのでやらさせていただきます、あ、すごくいいなど。全体がそれによって和やかになって、よかったなと思えました。

神島委員 その後、今度は自分の地域でどんなことで困っている老人がいたり、あるいはこれから取り組むのにどうしたらいいかなというようにお話があったので、それもまた別の紙に書いて、みんなで出すんです。それをまた幾つかのグループ分けにして、自分は今やっているけれどもこういうふうにもっとやりたいとか、一人暮らしで、しかもそういうグループに入れない人もいるので困るというようなグループ、というふうに幾つかに分かれたので、その中で今度は話題性に富んだものを話し合ったりして、大変楽しい分科会をしてみえました。

神島委員 ということで、以上でございます。

山田委員 何という分科会ですか。

大橋委員長 高齢者の学習ですか。

神島委員 そうです。

大橋委員長 そういう趣旨のものですね。

学校ぐるみで公民館とやっているということで、やはり学校の役割というのが今後重要になると思うのですが、私の報告でも公民館と学校が密接に連携していろいろやっているんです。

ですから、小金井市でも、学校と公民館が一緒になってということをや、やはりもっと真剣に取り組むべきだと思います。今後いろいろとね。

神島委員 すごい広がりが出てくると思うんです。

大橋委員長 ちょっと今まで、まだ十分とは言えないですよ。どちらかというの不十分だと思うのですが。今後の課題だと思います。

神島委員 地域によって異なる公民館があるということで、例えば物置のようなところを使ってやっているところもあったりするのだけれど、それはニーズが異なるので、それぞれ地域性があれば、そこを大事にして広げていくのがいいのではないかというお話もしていらしたし、それから、心を許したときにお互いの本音が出るのではないかと。だから仲よくし合って公民館活動を広げていくことも大事だと。それから、人の役に立つこと、これを公民という。国民でもない、人民でもない、公民とは自己と社会との間に利害関係なしで動くことをいう、とこういうふう到最后に説明していらっしゃいましたので、やはり利害を超えてお互いの生活を楽しむための場に持っていければいいかなというふうには、私はとらえて帰ってまいりました。

以上です。

大橋委員長 それから、グループ討議のやり方がすごく変わっていたと思うのですが、公民館研究大会でよくやるのはK J法と言われている方法です。紙に書いて提出して適当に分類するという方法ですが、今のはちょっと違うようなやり方ですよ。

神島委員 ええ、楽しくて、とてもよかったです。

大橋委員長 最初の名刺のあれは、まあね。その後のやつですね。地域の高齢者が困っているようなことを書くわけですよ。

神島委員 そう。困っていること、それから楽しいこと、これからやるべきこととか、書いた人のそれを張りつけていって、幾つかに分けたという。

大橋委員長 分けたその先はどうするんですか。

神島委員 私も、一人暮らしのお年寄りなどがどういうふう地域と楽しくやっていったらいいだろうかというところで書いたの、そこに張られたのです。

大橋委員長 今、ちょっと最初にお話ししたのは、分けてから、それによってグループ分けしたとかいう話だったのですが。

神島委員 いえいえ、そこで、あとは皆さんで考える。あとは地域に帰って皆さんで考えてくださいというようなところで終わったので。やはり問題提起は次の世代につながったということでしょうか。

大橋委員長 そうすると普通のやり方ですね。普通のK J法と言われているやり方だったんですね。

神島委員 そうですね。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

(5) 公民館事業の報告について

大橋委員長 次は公民館事業の報告について、お願いします。

渡辺事業係長 事業係の渡辺です。既にこちらにまとめがお渡ししてありますので、何かご質問があればいただければと思います。提出した資料のとおりでございます。

大橋委員長 では、皆さん読んでいる最中みたいなので、ちょっとそれとは違うのですが、「月刊こうみんかん」に、まちづくり準備会というのが、もう終わっていますよね。

渡辺事業係長 終わっていません、まだ続けております。

大橋委員長 いや、9月16日午後3時からと。これは1回という意味ではなくて何回もやっているわけですか。

渡辺事業係長 ええ。1回目が終わって、これから少しずつやっていく予定です。

大橋委員長 どういう方が集まってきているんですか。

渡辺事業係長 そうですね、では、ちょっと後ほど説明いたします。

大橋委員長 はい。では後でも。

他にないですか。なければ次に行きたいと思いますが。

(6) その他

ア 企画実行委員連絡会について

田中副主査 本町分館の田中です。連絡事項が1つあります。平成22年度の企画実行委員連絡会が、11月2日火曜日、2時から4時、本町分館の学習室Bで開催されます。この件に関しましては、公運審の委員の方々の傍聴も可能な会となっておりますので、ご連絡しておきます。

以上でございます。

大橋委員長 では皆さんも、できるだけ傍聴していただければと思います。

イ 都公連あり方検討会の報告について

長堀主査 委員長。都公連のあり方検討委員会の報告をしたいのですがよろしいですか。

大橋委員長 どうぞ。

長堀主査 東分館の長堀です。都公連のあり方検討委員会ということで、6月から月2回というハイペースで、9月いっぱいをめどに一定の方向性を出すということで検討を重ねてまいりまして、現時点で一応の一通りの項目が終わりまして、今、まとめの作業に入っているところです。

検討している項目は、時間が長くなってしまうので項目だけ言いますと、公民館研究大会について。分担金について。役員の輪番制について。全公連関東ブロックとの関係について。事務局の負担の軽減について。この事務局というのは都公連の事務局と大会事務局の両方の事務局を含んでいます。それから、非加盟市との連携について。組織の拡大、個人加盟について。

大体以上について、ほぼ都公連の今後のあり方について、全般にわたっての検討をこれまで重ねてまいりまして、次回10月22日にまとめをつくる予定になっております。これは文書化したものが出ますので、これが出ましたら、また改めて皆さんにはご配付したいと思います。

以上です。

渡辺事業係長 まちづくり準備会なのですが、9月16日に行われて、参加者5名と職員1名でやりました。

1回目だったので、それぞれどんな活動をされたのかという紹介をして、どんなことをやりたいのかということをお話したということです。

具体的には、微生物が主役の土づくりということをやっている方とか、「つどいの会」という、心の病に関心を持つ方の集まりの関係の方とかがいらっしゃいまして、これから何をやりたいのかということをお話いただきまして、提案をさせていただきました。

高齢化や福祉の観点から、バリアフリーの問題とかユニバーサルデザインのことをやりたいという提案もあったのですが、ほかの講座でやっているものとダブるようなものがあったので、もう1回整理して、まちづくりではこれをやるというようなことを再度整理して、もう1回検討するということまで来たということだそうです。

次回が10月7日の木曜日の3時から準備会を持つという段階です。以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

2 審議事項

(1) 来年度の重点項目について

大橋委員長 では、次に審議事項ですね。まず、来年度の重点項目です。これについて、もう時間があまりないので、皆さん次回までに考えて、次回で来年度の予算案も出るとおもうので、そういったことと絡んでいろいろ審議をしたいとおもいます。

それで、私のほうからは、教育目標ですね。毎年これ、教育目標というのが教育委員会から出ています。これは重点施策というよりはちょっと抽象的なのですが、年度ごとの基本方針のようなものが出されています。

本来なら、こういう基本方針や施策が出て、それについていろいろ、ではこういうものを具体的にやりましょうという話になるのですが、今までどちらかというところというのはあまりなくて、教育目標もそういったこととはほとんど無関係に出てきているわけですが、公民館運営審議会というのはこういうことを審議する場ではあるとおもうのです。これについて、来年の方針、皆様のご意見を伺いたいとおもいます。

私としては、1つは公民館利用者へのサービスの充実をぜひお願いしたいとおもいます。具体的には利用者懇談会、それからサークル活動をたくさんやっていますが、そのサークル活動の方々がそれぞれアピールを兼ねて講座をされるといったことの支援。これは国分寺でやっていることです。そういったことも考えていただければとおもいます。それから、情報発信はもう前からやっていますが、その充実。そういったこともあるとおもいます。

次回、これについて重点的に話ししたいとおもいます。今回は2カ月ぶりということで報告事項が多かったのですが、来月は報告事項は少ないとおもいますので、審議事項に時間を割きたいとおもいます。

その裏は、公民館基本方針、皆さん持っているとおもいますが、印刷してあります。この公民館基本方針があつて、各年度ごとの基本方針とか重点施策を決めて、それからそれに基づいていろいろな事業をする。講座だけではなくていろいろな事業があるとおもいます。そういったことをするということです。

神島委員 よろしいでしょうか。例えば学校も取り組んでということになれば、やはり子供たちが一番取り組みやすい課題みたいなものを提供して、それをどこかの場に張ったりして展示することで、お母さんたちも見に来たり先生方も見に来たりということにつながるの、それが作文であるか絵であるか、写真集であってもいいと思うんです。何かそういう1つのテーマ、働くお父さんの姿とか、高齢者でも頑張っている姿とか、そういうものをスケッチしたり、好きでやる子がいたら、そういうものを募集したりして、私たちも一緒にそれに対して加わりながら、楽しんでやれて、しかも先生方も関心を持って学校教育の場にも入っていけそうかなと思うので。何かその辺で広がりも、今後考えてみたいなど思っているのですが。

大橋委員長 学校のほうとしてはどうですかね。

神島委員 学校としてはそういうのは無理なんですかね。

神田委員 いや、ちょっと今、具体的にどういうものかはイメージができませんが、例えば美術展とかいうのはマロンホールというところでやっていますので。

神島委員 何かテーマを決めて。その年。

神田委員 それは各校の図画工作や美術の授業での作品のいいものを集めて見てもらおうということをやっているの。それが1年に1回あるんです。それと同じことだとすると、ちょっとこれは難しいかなという感じがします。

神島委員 でも、それは学校でやることですから。公民館の人たちとのかかわりはないですね、あくまでもね。

神田委員 ありません。

神島委員 やはり、だからもっと一般的に呼びかけて、公民館でこんなことをするので皆さん参加してみませんか、というようなことで、多分言ってもなかなか参加する子って少ないと思うんです。だから私もが学校の場に訪ねて行って、こんな企画をするので参加してもらえる子がいたら、例えば1人でも2人でもいいから参加してみて、ということのを能動的にやっていかないと、やはりそれはなかなか実現はあれですけど。取りかかってみる必要もあるかなというふうに思います。

大橋委員長 前からお話があるのですが、公民館まつりに、学校の生徒さんたちが参加するということは、結構何人かが言っているんですよ。実際はあまりないと思うのですけれど。

だから、東分館なら東中学校の生徒さんたちが、公民館まつりに参加するとか、一緒にお手伝いしてくれるとか、そういう形ができればね。地域と子供たちのかかわりですね。出てくると思うのですが。

一番地域と盛んにいろいろやっているのは緑分館ですよ。何かいろいろやられていますよね。町会と一緒にやったり。学校の生徒さんも何か参加していますか。例えば公民館まつりとかそういうところに。

若藤主査 団体として、例えば緑中学校のコーラス、合唱のサークルから卒業したOBの人たちは、自分たちでグループをつくって、公民館の施設を利用しているというのはあるのですが。センターまつりで参加するというのは、ちょっと今のところは。過去に、もしかしたらあったかもしれないですが、今はちょっとないと思います。

大橋委員長 できるだけ小・中学生から、できればもう少し青少年まで含めて、公

民館に来るように、どうしたら公民館に来るかというのが1つの大きな課題ですよ。

渡辺事業係長

本館のほうでは、昨年こういう話があったので、「ロボット来襲」と銘打ってロボットの企画をしました。PRは農工大学のほうでお手伝いいただいて、結構来ましたね。

ただ、ほんとうに参加という形、参加というかお客さんとしての参加というだけなんです。だから、その実行委員会に入ってもらって一緒につくっていくという関係になっていないので、そのあたりが今後の課題かなと。

来ることはやはり来ますね、そういう。すごく好評ではありました。ただ、それだけで終わったのでは単なるお客さんなので。

大橋委員長

私もちょっとのぞいたら、随分たくさん入っていましたね。

山田委員

それは何か、ロボットか何かつくるんですか。

渡辺事業係長

大学のロボット研究会のサークルの方をお招きして、そこに子供に参加していただくのですが、参加した子どもたちは、相当レベルの高い質問をしていました。好きですね、やはり。それをどういうふう to 発展していった、ほんとうにつくっていく、実行委員会に参加してつくっていくというふうに、どういうふうになっていくか。また違う段階なので。

山田委員

例えば、私がいるグループでは、二中の工作室みたいなところを借りて、竹細工とかいろいろなことをやってきたのですが、あまり人が集まらないんです。だから、今おっしゃったように、公民館がかかわるともってPRが行き届いて参加者が多いんですかね。

そうすると、例えば私たちは、南小学校の低学年を対象にやっていますが、あやとりとかお手玉、昔遊びですね、要するに。そういうのを公民館か何かが入ってやると、人が集まって、年寄りと子供の交流みたいなものもできるのかなとは思っています。

大橋委員長

実際にやるのは、山田委員のほたる村ですか、そこでやるとして、それを公民館と連携してというか。実際にやるのはそうだけれど、公民館が支援するという、場所を貸したり宣伝するとか、そういうことはできると思っています。それでも連携になりますから。そういう地域の団体との連携ですね。

山田委員

地域の団体は、そういう宣伝とかそういうものに大変困っているわけですよ。それを支援してやるというのはいいと思いますね。

竹とんぼとかよしずづくりとか、わらじをつくったり、いろいろなことをやりました。ただ、それほど人は集まらないという感じで。

大橋委員長

そういうのはそんなに経費がかかるわけではないので、支援して。公民館で場所を貸したり、広報に載せたり、そういうことをするだけで人が来ますので。

それも来年度の重点施策にするならして、やっていったらいいと思うんです。

そういうのを次回、ちょっと項目を挙げて、幾つかにまとめ上げて。その裏づけとしては、実際、もうちょっと具体的に考えてくるという。こういうものにはあまり具体的に書けませんのでね。

(2) 公民館事業の計画について

大橋委員長

次、事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 お配りした公民館事業の計画についてのほうに一覧表が載っておりますので、ごらんになっていただければと思います。

それで、こちらにはまだ載せていないのですが、例年やっております公民館運営審議会委員、企画実行委員、職員の三者合同研修のほう、まだ実際に行うのは来年2月なのですが、計画のほうは少し早目に始めたいと思いますので、もし何かこういうものをぜひ学習したらいいのではないのご提案がありましたら、お寄せいただければと思います。

また、皆さんのほうから幾つか提案があったり、こちらのほうで考えたものがあつたら、次回以降、具体的に計画を立てさせていただきたいと思います。

田中副主査 今度、本町分館が担当なのですが、具体的にはまだ何も決まっております。

長堀主査 関東甲信越静研究大会に関連した話なのですが、参加しました私と大橋委員と神島委員と西東京市の、今回事例報告した保谷さんという職員ですが、懇親会の際に話をする機会がありまして、その保谷さんが後で、神島委員には大変力をいただいたと言って感激していました。最初は本当に初対面だったのですが、いろいろと話をされて、内容までは伺っていませんが、とにかく保谷さんという職員が、その翌日の事例報告に当たっても、いろいろなアドバイスをもらって非常に勇気100倍だったというふうに、大変感謝をしていましたので、ご披露させていただきます。

神島委員 ありがとうございます。

長堀主査 それで、その際に大橋委員と三者合同研修のことについても話をいたしました。先ほど山田委員が報告されました7月の委員部会の研修会ですが、たまたま私も個人的に参加をしたんです。そのとき、埼玉県の元浦和公民館長、今のさいたま市ですが、浦和公民館長だったカタノさんという方の話が大変よかったので、その方のお話を伺うのはどうかと。

ただ、そのときは講演時間が1時間だったんです。1時間でも非常に有意義な時間だったので、今回は2時間時間がとれますので、もっと充実した内容でできるので。そのお話が大変よかったというのは印象として残っていたので、いいのではないかなということちょっと話をしました。テーマが公運審の役割ということだったので、まず公民館とはどういう役割のものかということから始まって、それの中での公運審という、市民参加ということの法的な意味と実際の役割ということで話されたと思います。

詳しくは、先ほどもちょっと山田委員からお話がありましたが、メールで講義録がたしか配信されていますので、それを私もプリントアウトして改めて読みましたが、大変よくまとまって読みやすい講義録ですので、それを読んでいただければ大体の内容はわかると思います。

ただ、さっきも言いましたけれど1時間という限られた時間で、かなりはしょっているんです。特に後半はかなり駆け足の話になっていたもので、それがもし今回、2時間でやれば、時間的には倍ですから、もっと詳しく話はされると思います。

大橋委員長 大変いいと思います。公民館の基礎的なこととか、どうあるべきとかね。そういうのはやはりきちっとやったほうがいいと思います。

長堀主査 それで、三者ということなので企画実行委員も入るのですが、今回、

企画実行委員は7月に改選がありまして、30名のうち15名が新任なんです。半分が新任。あとの半分は2期以上なのですが。

ですから、30人中15人が7月に新規に入った委員さんですから、そういう意味でも新しい委員さんが多いということも含めて考えると、そういう基礎的な内容ということでは大変ふさわしいのではないかなとは思いますが。

神島委員

長堀さんと懇親会で、私どもグループ一緒ですから、大体近隣市のね。で、長堀さんから、職員さん方の御苦労話。そこから、明日を見るための工夫みたいなものもおっしゃっておられたので、一生懸命、公民館をどういうふうにしたらいいのかというのは考えていらっしゃる姿がわかって、私はよかったですと思いました。いろいろありがとうございました。

大橋委員

この事業計画について、何か。

佐々木副委員長

では1つ、東分館の初めての財政分析講座。ほかのやつがどちらかという教養的なものに対して、非常に住民自身が自治体運営に責任を持ってかわろうというような、そういった力をつけていくのに大変いいなというふうに思います。内容はどのようなものですか。

長堀主査

これは、大和田一紘さんという講師の方、お名前をごらんになってわかる方はわかると思うのですが、この方は特に三多摩を中心に、各自治体で同じような財政分析講座をやっています。それも1回2回ではなくて、多いところではもう5年ぐらい続けてやっているところもあります。市民がつくる手づくりの財政白書というものを発行しています。国立などは2冊発行していますし、私も国立、昭島、西東京の、とりあえず3冊だけ購入したのですが、かなりたくさん出ています。

三多摩以外でもやっています、かなり実績のある講師の方で、小金井については財政分析講座をまだやっていないので、ではぜひということでお願いをしました。

今回、5回なのですが、到底5回では終わらない内容でして、最低でも3年ぐらいはやろうと考えています。今回はその第1期ということで、最初になります。

詳しい内容は、きょうはちょっと。今、チラシが本館にも置いてあると思うので見ていただいたほうがいいかと思うのですが、これは5回で終わりになる講座では到底ありませんので、来年以降も続けてやっていくという予定です。

実はこれ、既に募集しているのですが、応募状況が大変少なくて、今やっと10人。10人目がやっとというぐらいで、ちょっと寂しいので、できましたらたくさんの公運審の皆さんもご参加いただければと思います。

特徴としては、いわゆる大学の研究者の方の講義中心のものではなくて、市民がつくる手づくりの財政白書づくりなるものを目指した内容になっています。

大橋委員長

出られない日もあるのですが、ぜひ、

長堀主査

1回でも2回でも、よろしければ。

佐々木副委員長

非常に重要な内容なのですが、ただ、多分、参加したいと思う人は少ないかもしれないのですが、やはりこういったものは大事にしていってほしいのかと思います。

大橋委員長

特にこれから地域主権とか、新しい公共とか言われている中で、市民

長 堀 主 査	<p>力をつけるという時代ですので。これは公民館のほんとうの寺中構想のときの基本精神ですからね。こういうものは大事だと思うんです。</p> <p>大和田さんの考え方がまさにそういう考え方ですから。市民がつくる、市民の目による市民側から見た財政分析という観点ですずっとやっていますので。</p>
大 橋 委 員 長	<p>他市で発行されている白書などを読んでも、必ず前文のところにはそういう趣旨のことが書いてありますので、そういう点では講師自身がそういう考え方ですから、ちょっと私も期待はしているのですが、まだ参加者が非常に少ない状態になっています。</p>
大 橋 委 員 長	<p>皆さんもぜひ。こういうものはちゃんと身につけておくといいと思います。</p> <p>ほかにご意見あるでしょうか。今のように、言っていただくと気がつくこともありますので、ぜひ。ごさいませんか。</p> <p>(発言の声なし)</p>
(3) 三者懇談会について	
大 橋 委 員 長	<p>では、三者懇談会についてお願いします。</p>
山崎庶務係長	<p>合同会議のテーマについて公運審の方で詰めていただくという、前回、館長からご提案させていただいた件についてです。</p>
大 橋 委 員 長	<p>どういうテーマにするかですね。ネットワークづくりということがテーマになったようですが、具体的にどうするか。</p>
山崎庶務係長	<p>11月の何日ですか。</p>
山崎庶務係長	<p>17日の水曜日になります。当初の11月の公運審の日程が変更になりますので、17日の水曜日の9時半から、801会議室になります。</p>
大 橋 委 員 長	<p>11月の公運審は、こちらがそれにかわりますので、当初予定しておりました26日の開催はごさいません。</p>
大 橋 委 員 長	<p>皆さんのご意見は。こういうのをやったらいいのではないかというご意見はごさいませんか。</p>
大 関 公 民 館 長	<p>ちょっと、2カ月ブランクがあったものですから。多分、委員長のほうで宿題みたいな形で、今回までに何かあればとお考えいただくようなご案内がされたかと思うのですが、次回までにされたほうがよろしいかもしれません。</p>
大 橋 委 員 長	<p>皆さん、ないですか。</p>
大 橋 委 員 長	<p>私としては、生涯教育情報システムというのを頭の中には考えているのですが、むしろ皆さんがいろいろ利用しなくてはいけない。情報の集約化ですね。生涯学習に関する。公民館その他市内でいろいろなことをやっていますよね。公民館だけではありませんので、そういったものを集約して、市民にわかりやすくするということです。</p>
大 橋 委 員 長	<p>山田委員が、せっかくいいことをやっても、あまり知らないというのがありますね。</p>
大 橋 委 員 長	<p>情報のネットワークが1つですね。あともう1つは人的ネットワークですね。</p>
大 橋 委 員 長	<p>それと、社会教育委員と公民館運営審議会とでダブるところも多いわけです。例えば生涯学習課でやっているものと公民館でやっているものと、生涯学習課でやっていることを、ほかのところへ行けば公民館がやっていたりするわけですよ。そこら辺をどううまくやるかというのもの</p>

あります。

例えば放課後子供教室というのは、ここは生涯学習課がやっていますよね。地方によっては公民館がやっている。

山田委員

大体、生涯学習課でそういう事や何をやっているかというのは、私などは全く知りません。だからあまりよく分かりません。

大橋委員長

生涯学習課もいろいろやっていますよね。学芸大と連携していろいろやっています。

大関公民館長

先ほど山田委員がおっしゃっていた竹とんぼとかを、放課後子供プランとって、放課後、校庭開放をしたりして、PTAさんや地域の方々とかと協力してやっていると思います。それを生涯学習課で、所管でやっています。

大橋委員長

だから、そこら辺もちょっと整理をして。公民館がいいのは場所があることですよね。生涯学習課はそういうのがないので、ほかのところへ出て行ってやっているのですが、同じようなことをやっていると思うんです。

山田委員

だったら、そういうのが一目でわかれば。もっと整理すればいいと思います。

神島委員

結構、学芸大はお金を取ってやっているというのがありますよね。講座を。例えばシリーズ5回組んで、それで教授が先頭に立って教えながら、地域の皆さんにも参加してもらって。で、参加費をかなり取っているんですよね。何千円って。

佐々木副委員長

そういうのもあると思います。

神島委員

だから、そういう、教授さんたちが地域の人たちから、それは実費として取るのかその辺はわからないのですが、意外とお値段が高いねというのをちょっと私、耳にしたので、改めて文書を読んだのですが。

やはり学校でもこういう、金銭を取って教えるような方向がもう今はあるんだなと知りました。

佐々木副委員長

そうですか。公的な機関でなくなった分、自由度が増して。今は国立ではなくて法人になったので。授業料も自由に決められるような状況にもなっている。給料もそれぞれ自由に。

神島委員

国立大学とは書いてありますよね。

佐々木副委員長

国立大学法人です。

神島委員

ああ。あそこ、「法人」と入れなければいけませんね。

大橋委員長

ちょっと話はそれましたが、今、山田委員が言われましたように、生涯学習とか公民館関連のもの、全部挙げてみる必要があると思うんです。例えば放課後子供教室だとか、公民館でやっていなくても生涯学習課でやっていますからね。

ですから、そこら辺の整理というか、情報を、どんなものがやっているかというのを、我々もやはり知る必要があると思うんです。結構生涯学習課でいろいろなことをやっているんですよね。

山田委員

そういうのが何かでわかるようにするのがネットワークです。

大関公民館長

向こうも運営委員会を立ち上げて。私も委員なのですが、そういう組織があるんです。例えば、だからそれを一緒に、合同と言うと何かまたいろいろ弊害があるのかなとも思えますが。

大橋委員長

その辺も、2つ同じようなことをやっていて、それでいいのかというのもありますよね。だからいっそ1つに統合して。公民館は場所が、立

派なものがあるわけですからね。そういうふうにしていったらいいのではないかと思うのですが。集約していったほうが。

藤井委員

しかし、実績の問題から言ったらね。難しいですね。公民館と集約するというのはね。

大橋委員長

難しいことは難しいのだけれど。

藤井委員

そういうの、僕の住んでいるマンションは子供会がやっているんです。ああいうのは全然独立にしてぼんとありますよね。それで、緑小などは、老人クラブのメンバーがお孫さんの年代を集めて竹とんぼをつくったり、こま回しをやってみたり。そういうのもやっているわけです。そういうのは、いわゆる市のネットワークにないわけでしょう。そういう、各町会や老人クラブがやっているのは。

だから、そういうのをどこかで一本化するというのは、今おっしゃったように、いろいろな会議があつて。

大橋委員長

いや、今言った一本化というのは、生涯学習課と公民館ですよ。

藤井委員

うん。だから、それ以外に民間もあるじゃないですか。

大橋委員長

お互いに、生涯学習課は社会教育委員がいて、公民館は公民館運営審議会がいるわけですよ。それが集まるわけだから。

藤井委員

ああ、そういうところだけね。

大橋委員長

うん、そこだけ。で、生涯学習課は、社会教育委員は社会教育委員で、生涯学習の、何か毎年つくっていますよね、文書を。名前は忘れちゃったけれど、何カ年計画でね。

そういうのになかなか公民館は入ってこないんですよ。そういうところに。だから、本来は公民館と一体とならなければいけないと思うんですよ、ああいう計画は。

藤井委員

何年前か、僕がその企画実行委員をしているときに、そういう講座のことを議論したときに、児童館ってありますよね。あの辺との境界線をもめたんですよ、やはり。同じような内容になりますのでね。その辺がね。

渡辺事業係長

ちょっとよろしいですか。渡辺です。前の三者懇談のときに、今のお話になっている情報のネットワークの問題と、それに関連して、北町センターを一つの拠点にできないかというご提案があつたと思うんです。それで、具体的に詰めていないのですが、もしそういう具体的なご提案があるとすれば、今、ちょうど基本計画のちょうどそここのところを話していますので、こういうスペースでやりますよというふうに掲載するためには、かなりそれに合った時期にご提案いただかないと実現しなかなと思いますので、ちょっとかなり急ぐ話になります。

今のお話の中では、事業の運営・主催の一本化の問題と、情報提供の一本化の問題は基本的に別でございますので、そこは今までどおりでも、それをきちんと情報提供をしていただいて、まずきちんと管理して、情報発信ができるというところまでの話はまた別で、そこまではつくるといふご提案でしたら、それはそれで実現する可能性は非常にあります。多分そういうお話なのだろうと思うのですが。

ただ、それにしても、ほかのところではやっているのを見ますと、それにきちんと集約する人の問題、それから行政のほうでもそれをきちんと運営していく組織の問題、それから今進んでいる市民協働のほうときちんとすり合わせしていく問題とか、幾つもクリアしていかなければいけ

ない問題があることはありますので、やはり三、四年というスパンをかけた取り組みなのだろうなと思います。

少なくとも、一番急ぐ問題で、そういうのをきちっとやるのだというのであれば、スペース的な確保と、今言った施設的な、例えばIT環境に便利なフリーアクセスフロアをどこの部分につくるんだとかそういう部分、それから最終的には人の問題にもなっていくと思います。だれがそういう情報を集めて発信していく、そういうことをやるのかという問題と、幾つか問題が出てきますので、そういう問題を解決していくというのは必要だと思います。

当面、一番急いでいるのは、その基本設計部分に、ここでやりますからこの部分だけ確保というのは必要になってくると思います。

多分それ、11月ぐらいだね、もう。やらないと載ってこないと思いますので、そんなにのんびりしている話でもないのですが。

大橋委員長

これは今、だから情報もそうですし、同じようなことを生涯学習部の中で、公民館も1つの課ですよ。生涯学習課と公民館は生涯学習部の中にあるわけです。それがあまりお互いに連絡なくやっているというのも、本来それを生涯学習部長に言わなければいけないわけですからね。皆さん知らないわけですからね。

だから、そういったことも次回はちゃんと進めるということで、準備しておくように、生涯学習部長にそれは言っておきますよ。生涯学習課は何をやっているか。まあ、生涯学習部は何をやっているかというのを、ちょっと話してもらわないといけないですね。生涯学習部の中に生涯学習課があるわけですから。それで公民館がある。その2つが大きな柱ですよ。あとはスポーツ関係とか文化財関係とかがありますね。

山田委員

私たちが、サークルで利用しているのは、教育委員会の後援をもらうときの申請と、あと文化財関係ですか。そのぐらいですね。あとは何をやっているかよくわかりません。

佐々木副委員長

全体の動きがわからないという。業務分担とか。

大橋委員長

そのとおりですね。

佐々木副委員長

生涯学習というのは非常に大きな概念で、ほんとうは社会教育、学校教育、家庭教育、全体を含んで生涯学習という概念があって、その中に社会教育委員があって、さらにその社会教育の中に図書館とか公民館とかも入っているんだと。

そういう理念的な概念の区分と、またその行政の組織というのは、生涯学習と言いながら実際には社会教育に特化したような業務をやっているの、そこにちょっと、行政の業務分担と実際の考え方がうまく合っていないので、混乱するときがありますよね。

そういう意味で、ちょっと行政の業務分担表みたいなものが1枚あればわかりやすいんですかね。

大橋委員長

だから、社会教育委員で生涯学習計画というものをつくっても、公民館はほとんど考慮されていないんですよ。お互いにそういう連絡がないからですね。

生涯学習教育って、やはり公民館がその中心的な役割だと思うんですよ。生涯学習的な場所としても、実際やっているわけですからね。

だから、そういったこともやはり問題にしていく。そこら辺をちょっと整理して。生涯学習部長にちょっとお話ししてもらうということも考

えられますね。生涯学習部の全体というようなことです。

佐々木副委員長 今日ではテーマについてですね。三者。今、情報をどういうふうに関連させるかというか、実質的に動かすかということをやテーマにですか。

大橋委員長 あと、連携という中でね。お互いに何もお互いを知らないというもの一つありますよね。

佐々木副委員長 そうですね。それでも我々の基本的な ということもあると思います。

渡辺事業係長 それでは、渡辺さんのはさっき、新しいセンターを素材にして、みんなでそれぞれの分野から話し合ってみようというご提案。

大橋委員長 というご提案が前回の懇談会であったので、それをするのであればかなりスケジュール的に迫っていますので。

佐々木副委員長 具体的にどうするかがないとね。

佐々木副委員長 具体的なものがあれば、三者で話し合いをしてもおもしろいかなとは思いますが。抽象的なことを話してもどうかと。

神島委員 行事の一本化とかね。そういう催し物の一本化になるかもしれないし。むだづかいがなくなって、もっといいものができるかも。

渡辺事業係長 そういうご提案だとすぐには。全く部署が違うので、できないと思います。そういう話になってしまうと、話す場が違うので、それは。

大橋委員長 だから、三者というのがいい機会なんです。部署が違う者同士が一応集まってくるわけですね。職員ではないにしろ。それで公民館長も来られるわけ。

渡辺事業係長 要は、組織をどうするかみたいな話に踏み込んでしまうと、全く別な。そういうところをやる場所ではないので。

ただ、やったものの情報をここで一元的に見られますよということで、それですとある程度具体的にもう見えてくるわけです。市民のほうですと団体があります。で、この日程までに入れてくれればこういうふうに関係提供できますと。で、ファイルはここにありますので何日までに持ってきていただきますと。市民レベルのことですが。で、行政は行政で、行政のルートに乗せられるためにはこういう会議をつくらなければいけない、それから市民協働の指針にも合うものにしなければいけない、情報課との、全体のセキュリティ基準をこういうふうにして、とやりまして、両方ドッキングすれば情報提供はできますと。

そこまでであれば簡単なのですが、それを一体化とか、こうあるべきだみたいな話と絡んでしまうと、そういう検討はここでやるんですかという話になってきて。

大橋委員長 公民館じゃなくて、三者懇談会だから。

渡辺事業係長 それはまた全然別な話になってしまう。そういう情報提供だけでしたら、割に現実的に、例えば北町センターのこの部分でできますよというお話しのできる可能性はあるとは思いますが。もう少し具体的にご提案をいただければ、ではこういうスペースは用意しておきますという形で反映していくことはできます。

山田委員 だから、情報の共有化でもいいと思うんです。そうすることによって、例えば何か企画するときにはダブらないような企画を考えると、あるいは、こういうことをやったけれども、そのときの感想などを聞いていけば、ではもっとこういうやり方があるのかなというヒントにもなったりするので、組織を一本化ということだけでなく、情報の共有化みたいな

	ものも利点はあると思います。
小島委員	おっしゃるとおりだと思うんです。今までずっと話を聞いてい、やはりお互いがお互いを知らないというのは非常にまずいので、情報を共有しましょうということがこの機会に持てたら、すごくいいと思います。
山田委員	じゃあその仕組みをどうしましょうかというようなことですけど。
大橋委員長	まとまりがつかないようですが、何となくまとまりをつけて、次回までにまとまりを。メールがない人が何人かおられますが、メールでもいろいろ議論をしたらいいと思います。
山崎庶務係長	山田委員がよく委員の皆さん宛にメールを発信してくださるのですが、事務局の私にもお送りいただけるので、メールをご利用にならない方にはファックスや郵送でお送りしていますので、そういうやり方で連絡はつきます。
大橋委員長	ではメール等でいろいろやりとりをしたらいいですね。 ほかにございませんか。
長堀主査	1点だけよろしいですか。東分館の長堀ですが、都公連の研修担当をやっています、今、事業評価の研修を現在募集しています。 これは職員が対象で実務研修が中心なのですが、1回目だけは公運審の委員さんもどうぞということで呼びかけていまして、現在20名ほど、運審の方が申し込んでいます。 10月4日月曜日で、場所が田無公民館、西東京市の田無駅から歩いて二、三分のところ。 講師は東北大学の准教授で石井山竜平さんという方で、この方は日本社会教育学会で事業評価についてのパートを担当されて、かなり研究されている方で、まだ若手の研究者ですが、今回、東北大学からわざわざ東京のこの研修のために来てもらうということで。
神島委員	時間は何時ですか。
長堀主査	午後2時から5時までです。今からでも、あるいは当日飛び入りでもお受けしますので、1回目だけは運審の方が参加できますので、よろしかったら。
大橋委員長	事業評価というのがある、公民館基本方針でも出してあるのですが、具体的にどうやっていいかというのがよくわからないんですよ。だから、ぜひ皆さんも聞いてください。
山崎庶務係長	それは何か文書でありますか。今後、11月7日の研修についてと、研究大会の関係書類を委員の皆様宛にお送りしますので、その案内の分書もお送りいたします。
長堀主査	申し込み期限はありません。当日参加でも結構です。
大橋委員長	当日、直接行ってもよろしいわけですね。
長堀主査	はい。私に事前にご連絡いただいても結構ですが、当日直接でも構いません。4日月曜日、午後2時から5時まで、場所は西東京市の田無公民館です。田無駅から歩いて2分ぐらいのところ。 そのほかはございませんか。
大橋委員長	(発言の声なし)
大橋委員長	ないようですので、本日の公民館運営審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。